

全国展開等があった特区 [長野県分]

平成29年12月26日現在

番号	特区の名称	申請主体	対象範囲	特区の概要	規制の特例措置	認定回	取下日
1	長野県農業大学校ガイダンス特区	長野県	長野県の全域	近年の長野県の新規就農者数は、年間150人程度まで減少しており、今後、農業従事者が高齢化に伴い順次リタイアしていくものと見込まれることから、農業大学校における効率的な就職あっせんを実施し、県内就農者の確保・育成に努めることにより、長野県農業を担う若い就農者を早急に確保し、世代交代を円滑に進める。	・農業大学校における無料職業紹介事業実施の容易化	H15.4.21 第1回	H17.7.19
2	信州国際物流特区	長野県	上田市、伊那市、駒ヶ根市及び東御市並びに上伊那郡南箕輪村の全域	経済のグローバル化の進展、国際競争力の激化など企業環境が変化する中で、電気機械産業を中心とする県内製造業は受注環境が厳しく、産業の空洞化が問題となっている。このことから、製造業が集積した地域に保税蔵置場の設置を可能にし、国際物流の拠点を整備する。この結果、国際物流分野への新規参入が促進されるとともに、製造・物流コストの低減により県内製造業の国際競争力の強化が図られる。	・保税蔵置場設置基準の弾力化	H17.3.28 第7回	H17.11.22
3	満3歳になる年度当初から幼稚園に入園できる特区	長野県	長野市（旧長野市）、松本市、上田市、岡谷市、佐久市、須坂市、小諸市、伊那市、駒ヶ根市、中野市（旧中野市）、飯山市、塩尻市（旧塩尻市）、北佐久郡軽井沢町、御代田町、小県郡丸子町、真田町、諏訪郡原村、上伊那郡辰野町、南安曇郡豊科町、北安曇郡白馬村の全域	幼児の幼稚園への終焉率が全国最下位の状況下で、幼稚園が年度当初から3歳未満児を積極的に受け入れることにより、幼児教育の普及を図り、幼児の社会性の涵養を促すとともに、働きながら子供を幼稚園に通わせたいという保護者の要望に応えることにより、子育てを行う市民の社会参加を促す。	・三歳未満児の幼稚園入園の容認	H15.4.21 第1回 変更認定 H15.8.29 変更認定 H16.12.8	H20.7.9
4	ものづくり研究開発促進特区	長野県 長野市	長野市、須坂市、上田市、小諸市、佐久市、松本市、塩尻市、岡谷市、諏訪市、茅野市、伊那市、駒ヶ根市及び飯田市並びに埴科郡坂城町、小県郡丸子町、北佐久郡御代田町、南安曇郡豊科町、諏訪郡下諏訪町、富士見町及び原村並びに上伊那郡南箕輪村の全域	ものづくり研究開発促進特区の重点目標である「ナノテク」関連の長期的優位性をもつ産業集積「スマートデバイス・クラスター」形成のためには、ナノテクをベースとした電子・電気・機械を中心とするものづくりの技術力と情報処理（IT）技術との融合・連携による、スマートデバイスの開発が重要であることから、外国人情報処理技術者の受入れ促進事業等を追加する。	・外国人研究者受入れ促進 ・外国人の入国、在留申請の優先処理 ・国の試験研究施設の使用手続きの迅速化、使用の容易化 ・国有施設等の廉価使用の拡大	H15.8.29 第2回 変更認定 H16.12.8	H19.3.30
5	松本市梓川地区活性化計画	長野県 松本市	松本市の区域の一部（旧南安曇郡梓川村の全域）	地域が抱える担い手不足や、農地の遊休化といった深刻な課題に対して、農業内部での対応だけでは、これらの問題が解決できない状況にあることから、農業生産法人以外の法人（株式会社 ファインフーズ梓川）の農業への参入による遊休農地の解消や発芽玄米に適した品種（巨大胚芽米や新形質米等）の開発及び減農薬・有機栽培の実証展示場の設置等により、農地の適正かつ効率的な利用を促進する。	・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認	H15.5.23 第1回	H17.11.22
6	売木村ふれあい交流農園特区	長野県 売木村	下伊那郡売木村の全域	地域が抱える担い手不足や、農地の遊休化といった深刻な課題に対して、農業内部での対応だけでは、これらの問題が解決できない状況にあることから、市民農園の開設主体を新たに拡大し、村内全域での市民農園の開設により、農地の適正かつ効率的な利用を促進し、都市住民との交流を図る。	・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認	H15.5.23 第1回	H17.11.22
7	大鹿村中山間地農業活性化特区	長野県 大鹿村	下伊那郡大鹿村の全域	地域が抱える担い手不足や、農地の遊休化といった深刻な課題に対して、農業内部での対応だけでは、これらの問題が解決できない状況にあることから農業生産法人以外の法人（建設業者）による農業への参入により、農地の適正かつ効率的な利用の確保するとともに、建設業が抱えている労働力の活用により、地域内の活性化を図る。	・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認	H15.5.23 第1回	H17.11.22
8	木曾福島町都市農村交流特区	長野県 木曾福島町	木曾郡木曾福島町の区域の一部（旧新開村）	地域が抱える担い手不足や、農地の遊休化といった深刻な課題に対して、農業内部だけの対応だけでは、これらの問題が解決できない状況にあることから、農業生産法人以外の法人（特定非営利活動法人ふるさと交流木曾）による農業への参入により、農地の適正かつ効率的な利用の確保と農業体験を通じた都市住民との交流促進を図る。	・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認	H15.5.23 第1回	H17.11.22
9	波田町都市農村交流特区	長野県 波田町	東筑摩郡波田町の全域	地域が抱える担い手不足や、農地の遊休化といった深刻な課題に対して、農業内部だけの対応だけでは、これらの問題が解決できない状況にあることから、市民農園の開設主体を新たに農業開発公社へ拡大することにより、農地の適正かつ効率的な利用を促進する。	・市民農園の開設者の範囲の拡大	H15.5.23 第1回	H17.11.22
10	信州豊野ぬくもり特区	長野市	長野市の区域の一部（長野市豊野町）	畑地かんがい施設を利用した果樹栽培が主体である当町では、担い手不足、高齢化等に伴う農地の遊休荒廃化が進み、償還金等の捻出が困難となっている。町が建設中の8月にオープン予定の「豊野温泉りんごの湯」に併設される直売所への果樹以外作物出荷量の不足も懸念される。このため、意欲ある者の新規就農に期待し、農地取得時の下限面積要件を緩和することにより、小規模でも新規に畑作農家になれることを可能とする。また、都市住民等のニーズに応えるべく、農家主体の市民農園開設により農業体験の機会の増加と、利用者の増進を図り、もって遊休荒廃農地の解消に努める。	・市民農園の開設者の範囲の拡大 ・農地取得後の農地の下限面積要件緩和	H16.6.21 第5回	H17.11.22
11	小規模校いきいき教育特区	長野市	長野市の全域	山間地では美しい自然環境と伝統的な文化や風習が残され伝承されており、体験的学習を中心に特色ある教育を行っている中、近年、小規模校の中では複式学級が発生している学校があり、たくましく心豊かな子どもの育成や学習向上を図る上で、新たな教職員等の配置が課題となっており、連級緩和を図る目的で特例の導入により市費負担の学級担任を配置し、地域に根ざした教育を充実させ、地域の発展を図る。	・市町村負担教職員任用の容認	H15.8.29 第2回	H18.7.3

全国展開等があった特区〔長野県分〕

平成29年12月26日現在

番号	特区の名称	申請主体	対象範囲	特区の概要	規制の特例措置	認定回	取下日
12	長野市インターネットアカデミック特区	長野市	長野市の全域	I Tに関するインフラ整備が進み、情報産業における人材育成の強い要望がある長野市に、インターネットを利用した通信教育だけを行う大学院大学を設置することにより、学生の時間的・地理的制約の解消や経済的負担の軽減が図られ、社会人の再教育の機会拡大や生涯学習の活性化が期待できる。また、高度な専門的知識を有する人材が地域産業の担い手となり、ベンチャー企業や雇用の創出など、地域経済と産業が活性化される。	・校地・校舎の自己所有を要しない大学等設置 ・インターネット等のみを用いて授業を行う大学における校舎等施設に係る要件の弾力化	H16.12.8第6回	H18.7.3 (申出)
13	長野市地域力活用教育特区	長野市	長野市の全域	人間性形成の礎となる小学校での教育において、児童一人ひとりに視点をおいた指導や支援を進める中で、心理面や情緒面、人間関係等の理由により、公立や都市部での学校生活になじめない児童に対し、地域が有する自然、文化、人材、施設等の豊富な財産をフルに活用し、また、そこで生活している住民も関わって、「校地・校舎の自己所有を要しない小学校等設置事業」の特例を活用し、地域一体となって学校法人を設立し小学校を備える。そのことにより、義務教育に求める市民の選択の幅を広げ、児童や保護者の多様なニーズに応えると共に、地域住民が積極的に教育に関わることで中山間地域の活性化と強固な地域の絆づくりに寄与する。	・校地・校舎の自己所有を要しない小学校等設置	H16.12.8第6回	H18.7.3 (申出)
14	長野市I T人材育成特区	長野市	長野市の全域	近年の急速な情報化社会の進展に伴い、企業等では高度なI T技術者や研究者が強く求められ、人材の育成及び確保に努めることが急務である。 当該特例措置を活用し、地域内で、より多くのI T技術者を育成することにより、企業等はI T技術者を地域内で確保することが容易となる。これにより、企業の競争力が高まり、若年層の時就職率の向上にも寄与することができ、もって地域産業の活性化にもつながるものと期待する。	・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除	第12回	H22.11.30
15	選べる障害福祉サービスまっもと特区	松本市	松本市の全域	松本市では、障害者が住みなれた地域で生き生きと暮らすことができるまちづくりを進めているが、施設入所者の地域移行の推進と、障害者の地域での自立した生活を支えるサービスの整備が課題となっている。しかし、サービス提供の根幹をなす支援費制度では、施設サービスと居宅サービスが明確に区分され、その併用が限定されているため、障害者のニーズに十分に答えられていない。そこで本特例措置により、施設入所・通所者の意向・ニーズに基づいた地域生活の実現と施設入所者の地域移行の円滑な推進を図る。	・障害者の施設訓練等の支援費の日額算定	H17.11.22第9回	H18.7.3
16	学都松本英語教育特区	松本市	松本市の全域	松本市では、公立の小中学校に外国人英語指導講師を配置することなど、国際理解と英語教育の充実を図っています。こうした取組みに加え、N P O法人が学校法人を設立し、構造改革特別区域研究開発校として教育課程を弾力的に運用する私立小中一貫校を設置します。新設校は、小学校で英語科を新設し、毎日英語授業を行うとともに、英語のみを用いてネガティブスピーカーの指導のもとで野外活動をする授業などを行い、生きた英語を学び英語によるコミュニケーション能力の育成に努め、国際社会に対応できる時代を担う人材の育成を図ります。	・特区研究開発学校の設置(教育課程の弾力化)	H16.12.8第6回	H20.7.9
17	松本市I C T人材育成特区	松本市	松本市の全域	21世紀の高度情報化社会に地域が対応していくためには、その推進役となる高いスキルを有する人材や企業における即戦力となる人材の育成が不可欠となっている。本市では、情報化を都市づくりの重要な施設と捉え、「松本市I T基本戦略」に基づく地域の情報化施策を展開している。この取組を更に推進するために、本特例措置を活用し、情報処理技術者試験の午前試験を免除する講座を開講する事業主体とともに、高度なスキルを有する人材を育成することにより、I C T人材の裾野の拡大や雇用の拡大等により、地域の活性化を図る。	・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除 ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除	H18.3.31第10回	H22.11.30
18	上田市福祉輸送セダン特区	上田市	上田市の全域	上田市においては、要介護認定者が6千人、身体・知的・精神障害者手帳所持者が8千人に上る。これらの移動困難者の移動手段として、非営利法人等が行う福祉輸送サービスについて、運営協議会を設置し、福祉輸送のあり方を検討している。現在福祉輸送運送は使用車両が福祉車両に限定されているが、移動困難者の状況等によってはセダン型車両の利用が適している場合も多い、そのため、福祉有償運送において利用できる車両をセダン型車両にも拡大することにより、高齢者や障害者の自立と円滑な社会参加を促進し、地域福祉の充実を図る。	・N P Oボランティア輸送によるセダン車の使用	H18.3.31第10回	H19.3.30
19	上田市地域分散型サテライト特区	上田市	上田市の区域の一部(旧真田町の区域)	高齢社会において、要介護者が住み慣れた地域で居住し、介護を受け地域での生活を継続していく重要性に鑑み、施設で介護を受ける高齢者が一箇所に集って介護を受けるのみではなく、住み慣れた地域に分散し、人間としての権利が守られつつ家庭的な介護が受けられるよう施設整備を行う。既に特別養護老人ホームアザレンさなだが進めている「地域分散型ケア」とあわせて、サテライト型居住施設、それに併設される短期入所施設及び宅老所を整備することで、現在検討中である「地域密着型サービス」の充実を図る。	・サテライト型特別養護老人ホームの設置の容認	H17.3.28第7回	H18.7.3
20	菅平小中一貫教育特区	上田市	上田市の区域の一部(菅平小中学校区)	上田市の菅平地域は、農業はレタスなどの高原野菜が主で、観光は昭和2年スキー場が開設されレジャースキーが盛んであり、高地トレーニングへの適性に着目し、各種球技の合宿招致にも力を注ぎ、現在では「ラグビー合宿のメッカ」となっている。しかし、子ども達の中には、地域の産品や産業に対する理解や愛着が薄れつつあり、若者の流出傾向もあることから、地域の活性化に向けた人づくりが大きな課題となっている。このため、将来地域を背負って立つ人材の育成を小・中学校から進めるため、地域の理解、校技スキー、英会話を中心とした「すがだいらの時間」を小中で一貫したカリキュラムとして導入する。これにより、地域を担う人づくりを重視した取組を促進する。	・特区研究開発学校の設置(教育課程の弾力化)	H19.11.16第15回	H20.7.9

全国展開等があった特区〔長野県分〕

平成29年12月26日現在

番号	特区の名称	申請主体	対象範囲	特区の概要	規制の特例措置	認定回	取下日
21	上田市の産業を支えるIT人材育成特区	上田市	上田市の区域の一部 (旧上田市の全域)	本地域には、県営リサーチパーク内に県工科短期大学校、ソフトウェア産業、マルチメディア情報センター等が集積しており、「上田市高度情報化推進基本計画」の中でも、「人材育成と地域情報化」を推進している。昨今のIT技術の高度化や情報化の進展にともない、高度情報化社会を支える人材を育成することが求められ、一層の教育内容の充実が必要である。このため、情報処理に関する基本資格とされている国家資格の取得者を増やし、IT技術者の育成と人材の供給を促進し、高度情報化社会に対応した社会基盤構築を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除 ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除 	H18.3.31 第10回	H22.11.30
22	蚕都上田 ラ・サントポナールワイン特区	上田市	上田市の全域	上田市は、果樹生産に適した地理的、希少的条件を生かし、りんご、ぶどうを中心として果樹産地を形成している。そのなかで、耕作放棄地の解消を図るため加工用ぶどうの栽培が進む中、収穫作業体験や栽培技術等に関するワインセミナーを開催しワインへの関心や地域の活性化が進んでいる。そこで本特例措置活用により特産果実酒・リキュール製造事業を支援し、地域振興を図るとともに、上田地域定住自立圏におけるワイン用ぶどうやワイン生産に関する連携事業を進め、圏域全体の発展を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・特産酒類の製造事業 	H26.11.28 第35回	H27.6.30 (申出)
23	上田市コミュニティー教育・交流特区	上田市	上田市の全域	上田市は日本のほぼ中央に位置し、地勢的条件、自然環境、道路鉄道交通網に恵まれていることから古くから観光地として発展してきた。これらの恵まれた環境の下、株式会社による広域通信単位制高校を設立し、不登校等により特別な教育を必要とする生徒への学習機会を提供し、地域の不登校状態にある生徒への支援の充実を図るとともに、スクリーニングの際に地域参加型の体験学習も行う。このことにより、不登校等の生徒を支援する教育・社会環境づくりを図り、地域活性化の促進、交流人口の拡大などを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校設置会社による学校設置 ・校地・校舎の自己所有を要しない小学校等設置 	第8回	H27.6.30 (申出)
24	飯田市福祉有償運送特区	飯田市	飯田市の全域	本市では、電車やバスなどによる外出が困難な障害者等に対して様々な移送サービスの支援を行ってきたが、民間バスの路線廃止による移民バスの運行など、財政的な「公助」としての外出支援策は限界にきている。これからは可能なことは身近な地域で支え合う「共助」仕組み作りと、民間の活力を積極的に活用する環境を整える必要がある。このため、地域に根差したNPOをはじめとする民間ボランティア団体による移動困難者に対する外出支援事業を推進することにより、健常者と同じように外出できる自由を享受できるまちづくりを推進するとともに、地域の支え合いの中でコミュニティの再生を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用 	H17.11.22 第9回	H18.3.30
25	相手意識に立つものづくり教育特区	諏訪市	諏訪市の全域	諏訪市は、製糸業から始まり、電子機械工業の日本有数の集積地であるが、若い人の製造業離れ、後継者不足等の課題に直面している。このため、小、中学校に「相手意識に立つものづくり科」を創設し、諏訪の製造業の歴史教育や地元企業の工場見学、製造体験等を行い、ユーザー（使い手）の立場に立った付加価値の高いものづくりを考える教育を行う。これにより、未来の製造業を担う人材を育成し、地域産業の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化） 	H19.11.16 第15回	H20.7.9
26	信州小諸ワイン特区	小諸市	小諸市の全域	本市では農業者の所得向上や農村の活性化を目的として、6次産業化推進を重点施策に位置付け、関連して都市農村交流、地産地消の推進等を重視している。市内では、民間ワイナリー1社が40年以上稼働し、高品質のワインを醸造しており、近年は気候条件からワイン用ぶどう栽培適地として注目され、農地の照会も増加している。特例措置活用により小規模ワイナリー建設が可能となることで、栽培地として知名度向上、雇用の創出につながるほか、地域特産物の生産増加、ワインツーリズムを目的とした集客等を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・特産酒類の製造事業 	H27.3.27 第36回	H27.6.30 (申出)
27	伊那市地域共生型福祉特区	伊那市	伊那市の全域	近隣において障害者自立支援法に基づく指定生活介護若しくは指定生活訓練を利用することが困難な障害者が、介護保健法による指定小規模多機能型居宅介護のうち通所サービス又は宿泊サービスを利用することを可能にすることにより、当該障害者の身近な場所におけるサービス利用を可能にすることを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・指定小規模多機能型居宅介護事業所における障害児等の受入の容認 	H19.7.4 第14回	H28.6.17
28	伊那市における福祉有償運送使用車両の拡大特区	伊那市	伊那市の区域の一部 (旧伊那市)	急速に高齢化が進む伊那市では、単に長生きするだけでなく、生き生きとした生活を送ることが可能な街づくりを目指している。しかしながら、特に移動が困難である要支援認定者等の移動制約者においては、駅がバリアフリー化されていないことやバスの運行回数が少ないこと等、現状の公共交通機関では利用制限を受ける状況となっている。このような中、社会福祉法人等による有償運送の使用車両を、セダン型等の一般車両に拡大することにより、移動制約者の社会参加を促進する。また、本市としては、本事業を通じて地域住民の福祉行政への積極的な参加を進め、元気のある伊那市づくりを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用 	H17.11.22 第9回	H19.3.30
29	まほらいな有害鳥獣被害防止特区	伊那市	伊那市の全域	伊那市では、農業従事者の高齢化や後継者の減少に直面しており、遊休荒廃農地が拡大している。農地の流動化や新たな担い手の確保などの各種対策を進めているが、近年、農業を基幹産業とする中山間地を中心に鳥獣による農産物被害が急増しており、生産意欲を減退させ、耕作放棄地の増加につながっている。そこで、本特例措置を活用し、狩猟免許保持者を中心に農業従事者自らが有害被害対策を行うことで、生産性の向上による農家所得の増加を図り、地域産業の活性化を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣捕獲における狩猟免許を有しない従事者容認事業 	H22.11.30 第24回	H24.11.30

全国展開等があった特区〔長野県分〕

平成29年12月26日現在

番号	特区の名称	申請主体	対象範囲	特区の概要	規制の特例措置	認定回	取下日
30	駒ヶ根市子ども行政の一元化特区	駒ヶ根市	駒ヶ根市の全域	少子化や核家族化が進行し、地域や家庭での幼児教育が低下する状況下において、少子化対策、子育て支援及び家庭機能の充実の重要性が高まる中、本市における「子ども」に関わる施策が年齢や施設により窓口が分散するなど利用者によって有効に機能していないなどの状況にある。このため、特区の特例措置の適用を受け、管制塔機能を有した「子ども課」を教育委員会に設置することにより、利用者にとっての利便性の向上を図るとともに、子育て支援施策と教育行政が一体となって、「子ども」に関わる一貫した施策展開の実現を目指します。	・保育事務の教育委員会への委任	H16.3.24 第4回	H17.7.18
31	信州中野ふるさと交流特区	中野市	中野市の区域の一部 (旧中野市)	近年、食や農への関心が高まり、消費者が安全安心な農産物を求めている中で、農業生産と農村生活体験を通じて交流を行うことは、心の豊かさや自然を親しむ癒しへのニーズを満たすものである。農家民宿や市民農園で、農業農村体験やおいしい農産物を味わうこと、また自ら野菜を栽培することで、エノキ茸や巨峰ぶどうなど果樹で全国有数の園芸産地である本市の農産物と農業農村への理解がより深まると期待でき、信州中野をふるさととするファンを増やし、農産物の消費拡大や遊休農地の有効活用につなげ、農業振興及び地域活性化を図る。	・農家民宿における簡易な消防設備等の容認 ・市民農園の開設者の範囲の拡大	H16.3.24 第4回	H17.11.22
32	北信地域福祉輸送セダン特区	中野市 飯山市 山ノ内町 木島平村 野沢温泉村 栄村	中野市及び飯山市並びに下高井郡山ノ内町、木島平村、野沢温泉村及び下水内郡栄村の全域	北信地域は、全国有数の豪雪地帯であり、鉄道・バス等の公共交通機関が不足していることもあり、特に冬期間の移動制約者の移動については、家族などが運転する自家用車やタクシーに頼っている現状であるが、移動制約者の移送ニーズに十分な対応ができていない。このため、特例措置を活用し、セダン型等一般車両による輸送を可能とすることで、既存の社会福祉法人やNPO法人等の活力を引き出すとともに、移動制約者が健常者と同じように移動できるような体制を維持し、北信地域全体における福祉輸送サービスの活性化を図る。	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	H17.11.22 第9回	H19.3.30
33	コスモス街道ふるさと農園特区	佐久市	佐久市の区域の一部 (旧内山村)	首都圏直結の交通利便を持つ佐久市の特徴を生かして、民宿、旅館等宿泊施設の経営者が、既存施設（休憩、温泉、宿泊施設等）を活用した、コスモス街道ふるさと農園（自然環境のなかで地域住民と交流しながら野菜や草花を栽培し、ふるさとに帰ったようにゆったりできる市民農園）を特例の導入により、開設し、それを拠点として、都市住民と地域との交流を促進するとともに、地域活性化を図る。	・市民農園の開設者の範囲の拡大	H15.8.29 第2回	H17.11.22
34	浅科故郷づくり特区	佐久市	佐久市の区域の一部 (旧北佐久郡浅科村の全域)	当村においては、兼業化や高齢化等が進行し年々遊休荒廃農地が増加している。その一方で、上信越自動車道などの高速交通網が整備され、大都市圏との時間、距離が短縮されたことにより、退職後に農業を行うことを目的とした永住希望者等が多い。このため、農地の下限積緩和により、農地を持たない住民が水田や畑を購入したり賃借をすることが円滑にできることで、シルバー世代が自然あふれる環境の中で生きがいをもてる村を形成できるとともに、一般家庭でも親子での農業体験を通じた「故郷づくり」の推進をすることにより、農業の活性化と荒廃農地の解消を図る。	・農地取得後の農地の下限面積要件緩和	H16.6.21 第5回	H17.11.22
35	とうみSunライズ ワイン・リキュール類特区	東御市	東御市の全域	東御市は、巨峰産地のパイオニアとして、果樹生産に適した地理的、気候的条件を生かし、巨峰を中心としたぶどう、リンゴ等の果樹産地を形成している。 新品目として加工用ぶどうの導入が進む中、これらを活用した自家製果実酒により、新たな地域ブランドの創出と地域振興を模索する意欲的な生産者が増えつつあることから、本特例措置を活用して、特産果実酒・リキュールの製造事業への参入を支援し、地域農業の再興を図る。	・特産酒類の製造免許の要件緩和	H20.11.11 第18回	H27.6.30
36	安曇野市障害者支援特区	安曇野市	安曇野市の区域の一部 (旧豊科町)	障害者の主体性、選択性を尊重する支援費制度の施行に伴い、デイサービス事業への期待は高まる半面、町内には利用できる施設は存在しない。障害のある人達が、人間としての尊厳が守られ、豊かな人生を自己表現できるように、障害者のケアマネジメント体制の構築を図りつつ、障害者（児）による既存の指定通所介護事業所の利用を可能とすることにより、障害者（児）の地域での自立支援と社会経済活動への参加を図る。	・指定介護事業所等における障害児等のデイサービスの容認	H17.3.28 第7回	H19.3.30
37	安曇野福祉輸送セダン特区	安曇野市	安曇野市の全域	当市は松本市から30km圏内にある近郊の住宅都市として、平成17年10月1日に市制施行となり、人口は9万8千人となった。このうち、要支援者等の移動制約者は多数いるが、福祉車両の台数不足により福祉有償輸送サービスが十分に行われていない。このような中、特例措置を活用し、セダン車による輸送を可能とすることで、既存の社会福祉法人やNPO法人等の活力を引き出すとともに、移動制約者が健常者と同じように移動できるような体制を維持し、全域における福祉輸送サービスの活性化を目指す。	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	H17.11.22 第9回	H19.3.30
38	小海町福祉輸送特区	小海町	南佐久郡小海町の全域	小海町では、既存の公共交通機関が歩行困難者や車イス利用者のための特殊車両を有しておらず、高齢者や身体障害者等移動制約者に対する十分な輸送サービスが確保されていないため、小海町社会福祉協議会があらかじめ登録した会員等に対し安心して安全かつ低廉な有償輸送サービスを提供することにより、地域福祉の増進を図る。	・NPOによるボランティア輸送の有償化	H15.5.23 第1回	H19.3.30
39	川上村福祉有償輸送特区	川上村	南佐久郡川上村の全域	川上村は、長野県の東南端に位置し、東西に細長く8つの集落から形成される村である。同村内の要介護者、要支援者、障害者等の移動制約者に対して、社会福祉協議会等が福祉有償輸送サービスを実施するに当たり、福祉車両だけでなく一般的なセダン型車両も利用できるようにすることにより、福祉有償輸送の円滑な実施を支援する。これによって、移動制約者が安心して生活できる村づくりを進めるとともに、必要とする保健・福祉サービスが十分に利用できる地域づくりを推進する。	・NPOによるボランティア輸送の有償化	H17.11.22 第9回	H19.3.30

全国展開等があった特区〔長野県分〕

平成29年12月26日現在

番号	特区の名称	申請主体	対象範囲	特区の概要	規制の特例措置	認定回	取下日
40	南牧村福祉有償運送特区	南牧村	南佐久郡南牧村の全域	本村は長野県の東端に位置し、集落が点在していることから、地域住民の移動において、公共交通機関が住民の希望通りにカバーされている状況ではなく、特に、同村内の要介護者、要支援者、障害者等の移動制約者は、移動手段の確保が困難である。そこで、社会福祉協議会等が福祉有償運送サービスを実施するに当たり、福祉車両だけでなく、一般的なセダン型車両も利用できるようにすることにより、移動制約者が安心して生活できるようにすると共に、地域において必要とする保健・福祉サービスを利用できる地域づくりを推進する。	・NPOによるボランティア輸送の有償化	H17.11.22 第9回	H19.3.30
41	南牧こまやか教育特区	南牧村	南佐久郡南牧村の全域	すでに保育園、小学校と少人数の学級編成による適切な指導と基礎学力の充実を行っており、さらに特色ある教育活動に向け取り組みを図っていくため、中学校における学級編成を20人規模を標準として新たな学級編成を行い、この編成に伴い任用する教員を特例の導入により村費で対応し、ふるさとに誇りと自信と愛着を持つ人材の育成を図ることを目指す。	・市町村負担教職員任用の容認	H15.8.29 第2回	H18.7.3
42	都市農村交流空間創造特区	立科町	北佐久郡立科町の全域	当町では、都市との共生により、地域経済の活性化に結びつけるため、立科町農村活性化構想や農山村滞在型余暇活動機能整備計画に官民一体となったグリーン・ツーリズム推進のまちづくりを位置づけているところである。こうした取組や農業生産法人の行う農業関連事業を拡大する特区の活用により民間活力を導入し、地域住民との様々なふれあいの場を通じて、地域産業の活性化、農村景観や地域資源の保全を図り、魅力ある農村空間を創造する。	・農業生産法人による農家民宿の経営容認	H15.11.28 第3回	H17.11.22
43	長和町福祉有償運送セダン型車両特区	長和町	小県郡長和町の全域	本町では、高齢化率が30%を超え、独居高齢者・高齢者世帯も多い。また、公共交通機関については、民間バスが1社運行しているが、町内の一部のみで市内全体をカバーするには至っていない状況にある。このため、従来より外出支援サービスを実施してきたが、今後本特例措置を活用することによって、増加が予想される移動困難者への移送サービスを提供するとともに、高齢者等の移動困難者の社会参加を容易にし、いつまでも住み慣れた地域・在宅でいきいきと生活ができる住みよい地域づくりを推進し、当町の保健・福祉・医療の将来像“ひととして「輝き」続けるやさしいぬくもりの郷”の実現を目指す。	・NPOボランティア輸送によるセダンの使用	H18.3.31 第10回	H19.3.30
44	ながと有害鳥獣被害防止特区	長和町	小県郡長和町の区域の一部（旧長門町）	長門町は中山間地域に位置し、高齢化・過疎化による担い手の減少が進むなかで荒廃遊休農地が増大している。農地の流動化や新たな担い手の確保などによる農地の保全が課題であるが、近年の有害鳥獣による農作物被害の増大が農業収益の減少のみならず、営農意欲をも減退させている。そこで、有害鳥獣捕獲における狩猟免許を有していない従事者容認事業を活用して、狩猟免許保持者を中心に農業者自らが鳥獣被害対策に乗り出すことにより収益の安定、さらには地域の活性化を目指すものである。	・有害鳥獣捕獲における狩猟免許を有しない従事者の容認	H17.3.28 第7回	H24.11.30
45	生き生き長和っ子給食特区	長和町	小県郡長和町の全域	長和町では、核家族化の進行と就農する女性の増加により、子育て支援や保育所に対する期待が高まっている。町内には3つの保育園があるが、よりきめ細かい対応をするため、子ども達の発達段階に応じたバランスのとれた給食の促進を行うため、給食の外部搬入を導入する。これにより、食材の一括仕入れを行い、地産地消を推進し、地域の活性化を進める。	・公立保育所における給食の外部搬入容認	H19.11.22 第15回	H27.3.30 (申出)
46	英語教育推進特区	下諏訪町	諏訪郡下諏訪町の全域	下諏訪町は、昭和59年より英語を中心とする国際理解教育、英語教育の推進を図るため、町単独で中学校にALTを採用し20年目を迎えた。国際社会の共通語として「英語」が中心となっていることから「英語が話せ使える日本人」を目指して、小学校1年から6年に英語科を設置し、特色ある授業カリキュラムを取り入れ児童の発達段階に応じた活動内容を組み合せ授業を形成する。また、全校にALTを派遣し学級担任とのティーム・ティーチングによる指導と柔軟な教育課程を編成し、生きた英語の習得と早期から国際感覚とコミュニケーション能力を養い、个性的で表現力豊かな人材の育成を図る。	・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化）	H16.3.24 第4回	H20.7.9
47	信州高遠花いっぱい特区	高遠町	上伊那郡高遠町の全域	建設・製造業者の農業経営参入により遊休農地を再利用して通年に渡り花を観光客に楽しんでもらえるようにすることに加え、行政や市民、NPO等も協働し、高遠町の観光資源である「タカトオコヒガンザクラ」を中心に「花の高遠」をブランド化していく。これにより、「ゆとりある生活」「自然回帰」など首都圏のニーズに応えた通年にとたる滞在型の観光地となるための基盤を構築する。	・農地貸付方式による株式会社等の農業経営への参入の容認	H16.12.8 第6回	H17.11.22
48	高森町福祉輸送セダン特区	高森町	下伊那郡高森町の全域	本町は、中央アルプスの麓に位置し、扇状地と天竜川による河岸段丘からなる特有の地形が公共交通網の発達を妨げる原因となっている。町では、介護保険の要支援・要介護認定を受けている人や障害者など外出が困難な移動制約者に対応する移送政策の一つとして、福祉有償運送が有益なものと考えており、セダン型等の一般車両の使用を可能とすることで、移送活動の活発化を促進することにより、地域福祉サービスの向上を図る。	・NPOボランティア輸送によるセダンの使用	H17.11.22 第9回	H19.3.30
49	天龍村福祉輸送セダン特区	天龍村	下伊那郡天龍村の全域	当村の地勢状況は、明治から繰り返されてきた統合により中山間地域に多くの集落が点在し、その多くは高齢者世帯であり、村の高齢化率も48%と極めて高い状況である。これらの状況から近年移動制約者が急増しており、当村では、この問題の解消は高齢者福祉の重要課題の一つであると認識している。そこでセダン型車両についても福祉有償輸送を可能とすることで、過疎地域に住む移動制約者の移動手段を確保し、生まれ育った自分の地域に安心して住める環境を構築し、高齢化社会に対応した、交通システムの構築を目指す。	・NPOボランティア輸送によるセダンの使用	H17.11.22 第9回	H19.3.30
50	地域と一体化したプロジェクト教育推進特区	天龍村	下伊那郡天龍村の全域	小学校の廃校をNPO法人が特区による校地・校舎の自己所有物件を不要とする特定事業を活用して設立する学校法人に貸与し、地域の高齢者の知恵と技術を生きた教育に融合させた地域特性を活かしたプロジェクト学習中心の教育を実践することにより、高齢者の生きがいづくりと子供の生きる力を育む教育を実践する。	・校地・校舎の自己所有を要しない小学校等設置	H16.6.21 第5回	H19.7.4

全国展開等があった特区〔長野県分〕

平成29年12月26日現在

番号	特区の名称	申請主体	対象範囲	特区の概要	規制の特例措置	認定回	取下日
51	喬木村福祉有償運送セダン型車両特区	喬木村	下伊那郡喬木村の全域	本村は、面積の多くを山林が占め、山間地に位置する、現状の公共交通機関では、人口約7千人の移動について、住民の希望を充分満たせておらず、特に、移動制約者にとっては、このような山間地であることから、移動手段を確保することが大変困難な状況である。このような状況下、本村においてはかねてから移動制約者の移動手段の確保について、公共交通機関の事業者等と交通システムの検討を行ってきた。今般、社会福祉法人等を実施主体とし、セダン型等の一般車両を用いて有償運送を行うことにより、移動制約者の社会参加を促進し、社会福祉の向上を図る。	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	H17.11.22第9回	H19.3.30
52	豊丘村福祉有償運送セダン特区	豊丘村	下伊那郡豊丘村の全域	本村では高齢化率が28%を超え、要介護認定者や身体障害者、知的障害者、精神障害者等移動制約者が多く、必ずしも福祉車両を必要としないものの、単独で公共交通機関を利用することが困難な人が増加している。そこで、福祉有償運送において使用できる車両をセダン型車両にも拡大し、福祉ボランティア輸送サービスを活性化することにより、移動制約者の行動範囲の拡大を図り、自立と社会参加を促す。また、この福祉ボランティア輸送事業を活性化させることで、移動制約者が安心して地域に住み続けることのできる環境整備を図る。	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	H17.11.22第9回	H19.3.30
53	大桑村障害者地域ケア特区	大桑村	木曾郡大桑村の全域	障害者の主体性、選択性を尊重する支援費制度の施行にともない、デイサービス事業への期待は高まっていることを踏まえ、障害者共同作業所の設置等とあわせて、障害者（児）による既存の指定通所介護事業者所の利用を可能にすることにより、障害者（児）の地域での自立支援と社会参加を図る。	・指定介護事業所等における障害児等のデイサービスの容認	H15.5.23第1回	H19.3.30
54	切碓琢磨とこやまか学習特区	大桑村	木曾郡大桑村の全域	小学校・中学校を通じて全学年を2学級体制とし、新たな学級編成に伴い任用する教員の給与を村費で負担することにより、互いに切磋琢磨してともに伸びる環境を設定し、生きる力の基本となる「基礎・基本の学習の修得」を図る。	・市町村負担教職員任用の容認	H15.5.23第1回	H18.7.3
55	さかい有害鳥獣被害防止特区	坂井村	東筑摩郡坂井村の全域	坂井村は中山間地域に位置し、高齢化、過疎化による担い手の減少が進む中で荒廃遊休農地が増大している。農地の流動化や新たな担い手の確保などによる農地の保全が課題であるが、近年の有害鳥獣による農作業被害の増大が農業収益の減少のみならず営農意欲をも減退させている。そこで本特例を適用して、狩猟免許保持者を中心に農業者自ら有害被害対策に乗り出すことにより収益の安定、更には地域の活性化を目指すものである。	・有害鳥獣捕獲における狩猟免許を有しない従事者の容認	H17.7.19第8回	H24.11.30
56	南木曾町教育特区	南木曾町	木曾郡南木曾町の全域	近年、高校中退者やニート・フリーターと呼ばれている若年層、不登校生徒やさまざまな理由で進路変更を余儀なくされている者が増えている。そこで本特区を活用し、「自分のキャリアデザインを描く高等学校」を設置し、若者に様々なキャリアを体験させることで社会に復帰する力と意欲を身につけさせる。また、学校と地域住民の協働により、新しい教育環境を構築することで地域づくりを推進する。	・学校設置会社による学校設置	H20.11.11第18回	H26.6.27
57	波田町障害児（者）社会参加促進特区	波田町	東筑摩郡波田町の全域	波田町では、町民全てが安心して豊かに暮らせる町づくりを推進している。しかし、在宅知的障害者及び障害児の日中活動の場としての障害者施設が当町には不足しており、身近な場所でデイサービスが利用できない状態である。障害児（者）は町外の障害者施設の利用を余儀なくされており、通所にあたり利用者及び保護者に肉体的・精神的また、経済的に負担が重くのしかかっている。そこで、町内の指定通所介護施設において、知的障害児及び障害児の受け入れを可能にし、障害者が地域で生き生きとして暮らせる社会づくりを推進する。	・指定介護事業所等における障害児等のデイサービスの容認	H17.11.22第9回	H19.3.30
58	波田町福祉有償運送セダン特区	波田町	東筑摩郡波田町の全域	当町には、公共交通機関として私鉄と民間1社のタクシー営業所が2ヶ所あるが、これらの公共交通機関だけでは、要介護者や障害者の移動制約者に対する移送サービスが十分に確保されていない状況である。移動制約者のニーズに対応するため、特例措置の活用により、NPO法人等により福祉有償運送サービス事業の実施において、セダン型車両の使用を可能とすることにより、移動制約者の移動手段の確保するとともに、社会参加の促進と地域福祉サービスの向上を図る。	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	H18.3.31第10回	H19.3.30
59	さかきワイン特区	坂城町	埴科郡坂城町の全域	坂城町は、果樹栽培に適した地理的、気候的条件を活かし、先駆的な技術導入により巨峰を中心としたぶどう、りんご等の果樹産地を形成している。そのなかで現在、「坂城町ワイナリー形成事業」による醸造用ぶどうの産地化、産業関連による経済活動への波及等を目指した事業展開を行っており、本特例措置活用による特産果実酒・リキュール製造事業への小規模事業者参入や組織化を支援し、産地構造の変革を図る。	・特産酒類の製造事業	H25.11.29第32回	H27.3.30 (申出)
60	信州おぶせ緑のかけ橋特区	小布施町	上高井郡小布施町の全域	生産者の顔の見える「安全安心」の農産物の提供、夜なべ談義や新鮮な野菜の朝採り体験等、農業体験や農村体験など滞在型の都市農村交流を進めるため、農家民宿の開設を容易にする特例を導入し、農業農村への理解を深める。これにより小布施町のファンやリピーターを増やし、農産物の販路拡大につなげる。	・農家民宿における簡易な消防用設備等の容認	H15.8.29第2回 変更認定H15.11.28	H17.11.22
61	北信州やまのうち・よってかっしやい！農業特区	山ノ内町	下高井郡山ノ内町の全域	農業従事者の高齢化、後継者不足等により遊休荒廃農地が増加し、一方では非農家や都市生活者は「癒し」「くつろぎ」「食の安心・安全」を求め、家庭菜園、農業体験、滞在型観光等のニーズが高まっている。農地取得に伴う下限面積要件を緩和し、サラリーマン（定年後を含む）など非農家の農地取得を促進するとともに、農家又は他産業従事者等、多様な主体による市民農園の開設を促し、地産地消、グリーンツーリズム等の推進により地域が一体となった産業の活性化を図る。	・市民農園の開設者の範囲の拡大 ・農地取得後の農地の下限面積要件緩和	H16.6.21第5回	H17.11.22

全国展開等があった特区〔長野県分〕

平成29年12月26日現在

番号	特区の名称	申請主体	対象範囲	特区の概要	規制の特例措置	認定回	取下日
62	木島平村デイサービス事業バリアフリー特区	木島平村	下高井郡木島平村の全域	障害者の主体性、選択性を尊重する支援費制度の施行にともない、デイサービス事業への期待は高まっていることを踏まえ、障害者のケアマネジメント体制の構築を図りつつ、障害者（児）による既存の指定通所介護事業者所の利用を可能にすることにより、障害者（児）の地域での自立支援と社会参加を図る。	・指定介護事業所等における障害児等のデイサービスの容認	H15.5.23 第1回	H19.3.30
63	信州新町福祉輸送サービスセダン型車両特区	信州新町	上水内郡信州新町の全域	当町は集落が山間部に点在しているため、町営バスを運行し住民の足の確保に努めているが、本数が少なく、利便性が確保されているとは言い難い状況である。また、高齢化率も39%と県平均を大きく上回っており、停留所まで歩くのが困難な人も年々増加している。このため、社会福祉法人が行う福祉有償運送においてセダン型車両も使用可能とすることにより、移動制約者が安心して利用できる移動手段を安定的に確保するとともに、要介護度の進行防止、移動制約者や家族の社会参加を促進および在宅福祉の推進等を図る。	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	H17.11.22 第9回	H19.3.30
64	牟礼村地域活性化特区	牟礼村	上水内郡牟礼村の全域	農業従事者の高齢化や兼業化により、担い手の減少による遊休荒廃地の増加が深刻な問題となっており、今後、環境問題や災害対策等にも大きな影響を及ぼすことが懸念される。これらの問題は、農業内部の対応だけでは解決できない状況にあることから、農業生産法人以外の法人（牟礼村ふるさと振興公社等の企業）の農業への参入により、遊休農地の解消や特産品目としてのそば・米・果樹等を栽培することにより、農地の適正かつ効率的な利用を促進し、地域農業の活性化を図る。	・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認	H16.6.21 第5回	H17.11.22
65	飯綱町地域住民支援特区	飯綱町	上水内郡飯綱町の区域の一部（旧三水村の全域）	知的障害者及び障害児による既存の指定通所介護事業者所の利用を特例の導入により可能とすることにより、障害者（児）の地域での自立支援と社会参加を図るとともに、高齢者や障害者等移動制約者に対する十分な輸送サービスが確保されていないことから、社会福祉協議会があらかじめ登録した会員に対し、安心かつ安全な有償輸送サービスを提供する特例により、移動制約者の自立支援、社会参加を促進する。	・指定介護事業所等における障害児等のデイサービスの容認 ・NPOによるボランティア輸送の有償化	H15.8.29 第2回	H19.3.30
66	南信州広域連合福祉有償運送セダン型車両特区	南信州広域連合	下伊那郡松川町、阿南町、清内路村、阿智村、平谷村、根羽村、売木村、泰阜村及び大鹿村の全域	当地域は、長野県の南端に位置する中山間地域であり、高齢化が急速に進んでいる。また、圏域内にはバス等の公共交通機関が不足しており移動が困難な地域である。要支援・要介護者、障害者等の移動制約者は年々増加してきており、今後も引き続き装荷することが予想されることから、本支援措置の活用により、福祉有償運送において使用可能な車両の範囲を拡大してセダン型等一般車両の使用を可能とし、NPO法人等の活動を充実させることにより、移動制約者の自立支援、社会参加を促進する。	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	H18.3.31 第10回	H19.3.30